

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年1月1日
(第56期第1四半期) 至 平成25年3月31日

コカ・コーラウエスト株式会社

COCA-COLA WEST COMPANY, LIMITED

(E00417)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 7
- (2) 新株予約権等の状況 7
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 7
- (4) ライツプランの内容 7
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 7
- (6) 大株主の状況 7
- (7) 議決権の状況 8

2 役員等の状況 8

第4 経理の状況 9

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 10
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 12
 - 四半期連結損益計算書 12
 - 四半期連結包括利益計算書 13
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 14

2 その他 20

第二部 提出会社の保証会社等の情報 21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月10日
【四半期会計期間】	第56期第1四半期（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	コカ・コーラウエスト株式会社
【英訳名】	COCA-COLA WEST COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉松 民雄
【本店の所在の場所】	福岡市東区箱崎七丁目9番66号
【電話番号】	(092) 641-8585
【事務連絡者氏名】	財務部長 鵜池 正清
【最寄りの連絡場所】	福岡市東区箱崎七丁目9番66号
【電話番号】	(092) 641-8585
【事務連絡者氏名】	財務部長 鵜池 正清
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期連結 累計期間	第56期 第1四半期連結 累計期間	第55期
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日	自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日
売上高（百万円）	84,707	82,657	386,637
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	△158	613	13,845
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（百万円）	△547	321	6,031
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	244	1,827	7,326
純資産額（百万円）	225,976	230,736	231,056
総資産額（百万円）	336,673	337,668	337,348
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	△5.47	3.21	60.33
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	67.0	68.2	68.4
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△26	9,459	26,324
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	4,925	△4,726	△14,243
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△3,524	△3,503	△7,149
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	35,938	40,724	39,495

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年2月6日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、南九州コカ・コーラボトリング株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で南九州コカ・コーラボトリング株式会社との間で株式交換契約を締結いたしました。

なお、詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年12月の政権交代後の経済政策への期待感から、株価の回復や、円安傾向を背景とした輸出環境の改善など明るい兆しが見られたものの、欧州の政府債務危機を背景とする海外経済の不透明感や、厳しい雇用情勢における個人消費の低迷など、依然として厳しい状況で推移いたしました。

清涼飲料業界におきましては、デフレ脱却と景気回復への期待感が高まっているものの、消費者の節約志向の継続に伴う低価格化などの影響により、引き続き厳しい状況が続いており、清涼飲料各社においては、状況打開に向けて組織再編等の動きを活性化させております。

このような経営環境の中、当社グループは、「長期経営構想2020」の第1ステップ「革新と成長の3年」の最終年である平成25年の経営方針を、『チェーンストアチャンネルの売上高目標ならびにベンディングチャンネルのVPM（自動販売機1台当たりの販売数量）および自動販売機純増台数の目標を必ず達成する』、『物流プロセス改革とサービスモデル最適化の全面展開を必ず成功に導き、磐石な経営基盤を確立する』こととし、それによって経営目標を達成するとともに、将来に亘って成長を続け、収益力を高める基盤づくりを進めております。

当第1四半期連結累計期間の経営成績の状況は、次のとおりであります。

<売上高>

清涼飲料事業においては、競争激化により販売数量が減少した影響等により、売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ21億3千2百万円減少し、734億2千6百万円（前年同期比2.8%減）となりました。ヘルスケア・スキンケア事業においては、ほぼ前年並みとなり、売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ8千2百万円増加し、92億3千万円（同比0.9%増）となりました。これにより、セグメント合計の売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ20億4千9百万円減少し、826億5千7百万円（同比2.4%減）となりました。

<営業損益>

清涼飲料事業においては、売上高は減少いたしました。グループを挙げて取り組んでいるコスト削減等により、営業損益は、前第1四半期連結累計期間に比べ5千8百万円改善し、11億7千5百万円の営業損失となりました。ヘルスケア・スキンケア事業においては、積極的な広告宣伝費の投下等により、営業損益は、前第1四半期連結累計期間に比べ4億5千万円減少し、8億6百万円（同比35.8%減）の営業利益となりました。これにより、セグメント合計の営業損益は、前第1四半期連結累計期間に比べ3億9千1百万円減少し、3億6千8百万円の営業損失となりました。

<経常利益および四半期純利益>

当第1四半期連結累計期間において、持分法による投資利益が増加したことなどにより、経常利益は、前第1四半期連結累計期間に比べ7億7千2百万円増加し、6億1千3百万円となりました。また、経常利益の増加を主要因として、四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間に比べ8億6千9百万円増加し、3億2千1百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

清涼飲料事業

清涼飲料事業は、コカ・コーラ等の清涼飲料の製造・販売、運送業（飲料物流）、自動販売機関連事業、不動産事業、保険代理業を行っております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、734億2千6百万円（前年同期比2.8%減）となり、営業損失は、11億7千5百万円となりました。

ヘルスケア・スキンケア事業

ヘルスケア・スキンケア事業は、主に青汁やヒアルロン酸コラーゲンなどのヘルスケア製品等やコラリッチなどのスキンケア商品等の製造・販売を行っております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、92億3千万円（同比0.9%増）となり、営業利益は、8億6百万円（同比35.8%減）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より、事業内容をより適正に表示するため、従来の「健康食品事業」のセグメント名称を「ヘルスケア・スキンケア事業」に変更しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況等につきましては、次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、94億5千9百万円の収入（前年同期2千6百万円の支出）となりました。たな卸資産および仕入債務の増減による運転資金の支出が88億1千万円減少したことなどにより、当第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間に比べ94億8千6百万円の増加となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、47億2千6百万円の支出（前年同期49億2千5百万円の収入）となりました。譲渡性預金の償還等による収入が42億1百万円減少したことに加え、定期預金への預入が45億5千万円増加したことなどにより、当第1四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間に比べ96億5千1百万円の減少となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当第1四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間に比べ2千1百万円増加し、35億3百万円の支出となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ12億2千9百万円増加し、407億2千4百万円（前年同期比13.3%増）となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

① 当社グループの対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

② 株式会社の支配に関する基本方針について

a. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が事業計画や代替案等を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉等を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、①世界中の国や地域で人々に爽やかさとうるおいを届け、人々の生活スタイルの一部となっている「コカ・コーラ」ブランドを、地域社会に根付かせていくこと、②「いつでもどこでも誰にでも、高品質で安心して飲んでいただける商品」をお届けできるように品質安全性に対してこだわりと情熱を持って積極的に取り組んでいくこと、③お客さまの満足を徹底して追求していかうとする強い使命感を持った社員の存在を理解し、社員一人ひとりに報いるべく彼らの働きがいと生活を大切にすること、④豊かな社会の実現の一助となるよう努力を続ける企業市民としての責任感をもって地域社会への貢献ならびに環境問題への積極的な取り組みを行うこと、これらを十分に理解し、ステークホルダーであるお客さま・お得意さま、株主のみなさま、社員との信頼関係を維持し、ステークホルダーのみなさまの期待に応えていながら、中長期的な視点に立って当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

b. 基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、「飲料を通じて価値ある「商品、サービス」を提供することで、お客さまのハッピーでいきいきとしたライフスタイルと持続可能な社会の発展に貢献します」という企業理念のもと、ザ コカ・コーラカンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社（ザ コカ・コーラカンパニー100%出資）の戦略的パートナーとして、商品開発やテストマーケティングなどさまざまな取り組みを協働で展開し、日本のコカ・コーラビジネスの変革をリードする役割を担うとともに、ステークホルダーであるお客さま・お得意さま、株主のみなさま、社員から信頼される企業作りに努めております。

清涼飲料業界においては、市場が成熟化し、大きな成長が期待できない中、清涼飲料各社間の業務提携が拡大するなど生き残りをかけた業界再編が一段と加速しており、当社を取り巻く経営環境はさらに厳しくなることが見込まれます。

このような状況の中、当社グループは、長期的な視点でグループ事業構造の変革を推進し、持続的な成長を果たすため、平成23年から平成32年までの長期経営構想ならびにその達成に向けた第1ステップとなる平成23年から平成25年までの中期経営計画を策定いたしました。「成長戦略」、「効率化戦略」、「構造戦略」の3つの基本戦略を柱として、それぞれの基本戦略を着実に実行し、中期経営計画の成長目標を達成するとともに将来に亘って成長を続け、収益力を高める基盤づくりを進めてまいります。

また、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成11年3月に取締役会の改革および執行役員制度の導入を行っており、意思決定および経営管理機能と業務執行機能の分離を進めているほか、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために取締役の任期を1年とするなどの施策を実施しております。

また、当社の特徴として、平成18年7月に経営の効率性および透明性を向上させ、企業価値ひいては株主共同の利益を増大させることを目的に、有識経験者から適切なアドバイスを受けるための経営諮問委員会を設置しております。さらに当社は現在、取締役11名中2名が社外取締役、監査役5名中3名が社外監査役であり、取締役会において、取締役の業務執行を充分監視できる体制を確立するとともに、第三者の立場からの適切なアドバイスを適宜受けております。また、取締役および監査役が、執行役員で構成される経営会議等の重要な会議にも出席し、執行役員の業務執行を充分監視できる体制を確立するとともに、業務執行上、疑義が生じた場合においては、弁護士および会計監査人に適宜、助言を仰ぐ体制を敷いております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社株式の大量買付けが行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、必要に応じて、法令および当社定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

また、今後の社会的な動向も考慮しつつ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、当社取締役会が買収防衛策を再導入する必要があると判断した場合には、定款の定めに従い、株主総会において株主のみなさまにその導入の是非をお諮りいたします。

c. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 b. (a) の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

また、前記 b. (b) の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、必要に応じて、法令および当社定款の許容する範囲内で、かつ株主意思を重視した具体的方策として策定されたものであるため、当社の株主共同の利益を損なうものおよび当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) 当社株式の大量買付行為に関する対応策の非継続について

当社は、平成22年2月3日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」という。）を決定するとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）として、平成22年3月25日開催の当社第52回定時株主総会におけるご承認を得て、「当社株式の大量買付行為に関する対応策」（以下、本プランという。）を導入いたしました。

しかしながら、本プラン導入時とは当社を取り巻く経営環境等が変化するとともに、金融商品取引法による大量買付行為に関する整備が浸透しており、株主のみなさまが適切な判断をするために必要な時間や情報を確保するという本プランの導入目的も一定程度担保されていることから、本プラン導入の意義が相対的に低下してきていると考えられます。

このような状況を踏まえ、当社は、本プランの有効期間の満了を迎えるにあたり、本プランの取扱いについて、慎重に検討を重ねた結果、平成25年2月6日開催の取締役会におきまして、第55回定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続しない（廃止する）ことを決議いたしました。

なお、当社は、本プランの非継続後も当社株式の大量買付けが行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、必要に応じて、法令および定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間では、ヘルスケア・スキンケア事業において研究開発活動を行っておりますが、少額であり特に記載すべき事項はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設について完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	金額 (百万円)	完了年月
当社	各支店 (一)	清涼飲料事業	自動販売機、クーラー取得	2,245	平成25年3月
当社	明石工場 (兵庫県明石市)	清涼飲料事業	小型大型兼用無菌PET充填設備更新	2,677	平成25年3月
当社	明石工場 (兵庫県明石市)	清涼飲料事業	大型無菌PET充填設備更新	2,784	平成25年3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	270,000,000
計	270,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成25年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成25年5月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	111,125,714	111,125,714	東京、大阪（以上各市場第一部）、福岡の各証券取引所	単元株式数100株
計	111,125,714	111,125,714	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （千株）	発行済株式総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成25年1月1日 ～平成25年3月31日	—	111,125	—	15,231	—	108,166

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 11,155,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 99,693,500	996,935	—
単元未満株式	普通株式 276,714	—	—
発行済株式総数	111,125,714	—	—
総株主の議決権	—	996,935	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株 (議決権の数18個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
コカ・コーラウエスト株式会社	福岡市東区箱崎七丁目9番66号	11,155,500	—	11,155,500	10.04
計	—	11,155,500	—	11,155,500	10.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）および第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,157	28,885
受取手形及び売掛金	※1 23,472	※1 22,898
有価証券	30,702	24,505
商品及び製品	24,226	21,574
仕掛品	472	424
原材料及び貯蔵品	1,662	2,333
その他	18,131	17,022
貸倒引当金	△414	△383
流動資産合計	120,411	117,262
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	32,259	31,622
機械装置及び運搬具（純額）	18,487	20,816
販売機器（純額）	20,727	21,175
土地	52,208	52,208
建設仮勘定	2,245	34
その他（純額）	1,826	1,699
有形固定資産合計	127,754	127,557
無形固定資産		
のれん	44,723	44,176
その他	5,190	5,528
無形固定資産合計	49,914	49,705
投資その他の資産		
投資有価証券	25,738	29,691
前払年金費用	4,729	4,655
その他	9,277	9,238
貸倒引当金	△476	△441
投資その他の資産合計	39,268	43,143
固定資産合計	216,937	220,406
資産合計	337,348	337,668

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,502	16,381
1年内返済予定の長期借入金	2,517	2,517
未払法人税等	3,006	245
未払金	14,630	15,952
販売促進引当金	173	174
その他	6,156	7,113
流動負債合計	40,988	42,385
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	7,755	6,501
退職給付引当金	947	864
役員退職慰労引当金	130	134
その他	6,470	7,046
固定負債合計	65,303	64,546
負債合計	106,292	106,932
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,231	15,231
資本剰余金	109,072	109,072
利益剰余金	132,587	130,809
自己株式	△25,765	△25,766
株主資本合計	231,125	229,347
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△449	1,045
その他の包括利益累計額合計	△449	1,045
少数株主持分	380	342
純資産合計	231,056	230,736
負債純資産合計	337,348	337,668

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	84,707	82,657
売上原価	42,680	41,751
売上総利益	42,026	40,905
販売費及び一般管理費	42,003	41,273
営業利益又は営業損失(△)	23	△368
営業外収益		
受取利息	22	24
受取配当金	10	13
持分法による投資利益	—	※ 1,083
その他	144	77
営業外収益合計	177	1,198
営業外費用		
支払利息	159	149
持分法による投資損失	124	—
固定資産除却損	44	28
その他	30	37
営業外費用合計	359	216
経常利益又は経常損失(△)	△158	613
特別損失		
固定資産除却損	—	122
特別損失合計	—	122
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△158	491
法人税、住民税及び事業税	211	268
法人税等調整額	173	△108
法人税等合計	384	159
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△543	331
少数株主利益	3	9
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△547	321

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△543	331
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	780	1,483
持分法適用会社に対する持分相当額	7	12
その他の包括利益合計	788	1,495
四半期包括利益	244	1,827
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	240	1,817
少数株主に係る四半期包括利益	3	9

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△158	491
減価償却費	4,928	5,151
のれん償却額	660	662
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	5	4
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△58	△83
前払年金費用の増減額(△は増加)	298	73
受取利息及び受取配当金	△32	△37
支払利息	159	149
持分法による投資損益(△は益)	124	△1,083
固定資産売却損益(△は益)	0	△0
固定資産除却損	21	116
売上債権の増減額(△は増加)	2,617	574
たな卸資産の増減額(△は増加)	△3,662	2,027
その他の資産の増減額(△は増加)	500	1,661
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,240	1,879
その他の負債の増減額(△は減少)	△1,116	442
その他	174	630
小計	3,220	12,661
利息及び配当金の受取額	26	31
利息の支払額	△57	△44
法人税等の支払額	△3,215	△3,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	△26	9,459
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△5,808	△7,708
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	16,301	12,100
固定資産の取得による支出	△5,680	△3,804
固定資産の売却による収入	0	0
子会社株式の取得による支出	—	△128
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	553	—
長期貸付けによる支出	△125	△190
長期貸付金の回収による収入	59	5
定期預金の預入による支出	△600	△5,150
定期預金の払戻による収入	210	150
その他	15	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,925	△4,726

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△1,254	△1,254
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△2,099	△2,099
少数株主への配当金の支払額	△33	△35
その他	△137	△113
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,524	△3,503
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,373	1,229
現金及び現金同等物の期首残高	34,564	39,495
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 35,938	* 40,724

【会計方針の変更】

- ・会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更
(減価償却方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成25年1月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）および販売機器以外の有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来と同一の方法によった場合と比較して、当第1四半期連結累計期間の営業損失は41百万円減少し、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ41百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の処理方法

期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しております。前連結会計年度末日および当第1四半期連結会計期間末日は金融機関の休日のため、期末日満期手形が前連結会計年度末残高および当第1四半期連結会計期間末残高に次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
受取手形及び売掛金	20百万円	11百万円

2 当座貸越契約

当社は、効率的に運転資金を確保するため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。前連結会計年度末および当第1四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	34,900百万円	34,900百万円
借入実行残高	—	—
差引額	34,900	34,900

(四半期連結損益計算書関係)

※ 持分法による投資利益

持分法適用関連会社である南九州コカ・コーラボトリング株式会社が自己株式を取得したことに伴い、当社の持分比率が増加したことによるものが含まれており、その時点で入手可能な合理的情報に基づいた暫定的な会計処理を行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	25,970百万円	28,885百万円
有価証券勘定	16,744	24,505
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△870	△6,165
償還期間が3ヵ月を超える債券等	△5,905	△6,500
現金及び現金同等物	35,938	40,724

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月22日 定時株主総会	普通株式	2,099	21	平成23年12月31日	平成24年3月23日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	2,099	21	平成24年12月31日	平成25年3月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

	清涼飲料事業 (百万円)	ヘルスケア・スキンケア事業 (百万円)	合計 (百万円)
売上高			
外部顧客への売上高	75,558	9,148	84,707
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—
計	75,558	9,148	84,707
セグメント利益 又は損失(△)	△1,233	1,257	23

(注) 売上高およびセグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の売上高および営業利益とそれぞれ一致しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

	清涼飲料事業 (百万円)	ヘルスケア・スキンケア事業 (百万円)	合計 (百万円)
売上高			
外部顧客への売上高	73,426	9,230	82,657
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—
計	73,426	9,230	82,657
セグメント利益 又は損失（△）	△1,175	806	△368

（注）売上高およびセグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の売上高および営業損失（△）とそれぞれ一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（名称の変更）

当第1四半期連結会計期間より、事業内容をより適正に表示するため、従来の「健康食品事業」のセグメント名称を「ヘルスケア・スキンケア事業」に変更しております。

（減価償却方法の変更）

「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成25年1月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）および販売機器以外の有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来と同一の方法によった場合と比較して、当第1四半期連結累計期間の「清涼飲料事業」のセグメント損失が41百万円減少し、「ヘルスケア・スキンケア事業」のセグメント利益が0百万円増加しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額（△）	△5.47円	3.21円
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△） （百万円）	△547	321
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額（△）（百万円）	△547	321
普通株式の期中平均株式数（千株）	99,971	99,970

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、南九州コカ・コーラボトリング株式会社の完全子会社化を目的として、平成25年2月6日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、南九州コカ・コーラボトリング株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、本株式交換という。）を行うことを決議し、同日付で南九州コカ・コーラボトリング株式会社との間で株式交換契約を締結いたしました。本株式交換につきましては、当社においては平成25年3月26日開催の第55回定時株主総会、南九州コカ・コーラボトリング株式会社においては平成25年3月12日開催の第52回定時株主総会におきまして、それぞれ承認を受けました。

本株式交換契約に基づき、平成25年4月1日付で、南九州コカ・コーラボトリング株式会社の株式を以下のとおり取得し、100%子会社化いたしました。

1. 株式交換の目的

当社と南九州コカ・コーラボトリング株式会社は、平成19年3月に資本業務提携契約を締結して以来、コカ・コーラ事業におけるマーケティング活動やサプライチェーンマネジメントを中心に、協働関係を構築してまいりました。また、両社は、役員・経営幹部を含む人材交流を行うなど、業務提携の推進体制も強化してまいりました。

しかしながら、消費者ニーズの多様化や節約志向などの影響を受け、販売チャネルの変化や競合他社との販売競争が激化するなど、資本業務提携契約の締結後も、両社を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しております。

このような環境下、当社と南九州コカ・コーラボトリング株式会社は、両社ならびに両社のお客さま、お得意さまおよび株主のみなさまを含むあらゆるステークホルダーのみなさまにとって、当社による南九州コカ・コーラボトリング株式会社の完全子会社化によって、シナジー効果を最大化し、競争優位を確立することで、両社の企業価値増大を図ることが必要かつ最善であると考え、本株式交換を実施いたしました。

2. 株式交換の相手会社の概要

名称	: 南九州コカ・コーラボトリング株式会社
所在地	: 熊本市南区南高江三丁目5番1号
代表者	: 代表取締役社長 竹森 英治
事業内容	: 飲料・食品の製造、販売事業

3. 株式交換期日

平成25年4月1日

4. 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、南九州コカ・コーラボトリング株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換

5. 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

6. 取得原価およびその内訳

取得の対価	15,075百万円
取得に直接要した費用	132百万円
取得原価	15,207百万円

7. 取得した議決権比率

取得前の議決権比率	32.71%
取得した議決権比率	67.29%
取得後の議決権比率	100.00%

8. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が南九州コカ・コーラボトリング株式会社の議決権の100%を取得したことによります。

9. 株式の種類別の交換比率

南九州コカ・コーラボトリング株式会社の普通株式1株：当社の普通株式7株

10. 株式の種類別の交換比率算定方法

本株式交換の株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、両社は、それぞれに、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、南九州コカ・コーラボトリング株式会社はGCAサヴィアングループ株式会社を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、当社については、市場株価分析、類似会社比較分析およびディスカунテッド・キャッシュ・フロー分析（以下、DCF分析という。）に基づき、南九州コカ・コーラボトリング株式会社については、類似会社比較分析およびDCF分析に基づき、本株式交換における株式交換比率の算定を行っております。当社の市場株価分析については、算定基準日を平成25年2月1日とし、算定基準日の株価終値および算定基準日から遡る1週間、1ヵ月間の各期間の株価終値を基礎として分析いたしました。

これらの分析結果を慎重に検討し、また各社において両社の財務状況、業績動向等を勘案し、これらを踏まえ、両社で真摯に交渉・協議を行い株式交換比率を決定いたしました。

11. 交付した株式数

9,175,446株

(注)当社が保有する南九州コカ・コーラボトリング株式会社の普通株式637,231株については、本株式交換による株式の割当は行っておりません。なお、当社が保有する自己株式9,175,446株を株式交換による株式の割当に充当し、新株式の発行は行っておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月10日

コカ・コーラウエスト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 隆樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 足立 純一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐田 明久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコカ・コーラウエスト株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コカ・コーラウエスト株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は株式交換契約に基づき、平成25年4月1日付で、南九州コカ・コーラボトリング株式会社の株式を取得し、100%子会社化した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。